

第2回 寝屋川市総合計画審議会会議録

1 日時

令和2年2月19日（水）午前9時15分～午前10時30分

2 場所

市役所本庁 議会棟5階 第2委員会室

3 出席者

（委員）※ 50音順

井川 晃一、内田 憲幸、梅澤 浩二、岡 由美、金子 英生、鴨林 由秀、
木村 容千、郡 美博、小西 雅晴、下川 隆夫、田中 英子、田村 匡、
辻岡 喜久雄、中川 幾郎、中川 健、中川 芳行、濱 大輔、
久田 起代子、平田 一裕、平田 陽子、藤田 智子、柳瀬 昇士
22人（全24人）

（事務局）

杉本部長、西村課長、辻係長、内田副係長、田中、森崎

4 傍聴の可否

可（傍聴者10人）

5 議事

第六次寝屋川市総合計画（試案）の検討

(会長)

それでは定刻になったようでございますので、始めさせていただきます。

それでは、ただいまから第2回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。今日も御多忙の中、お集まりくださいますとありがとうございます。

現在、委員24人おられますうち、22人の御出席をいただいております。従いまして、寝屋川市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立しておりますので、これより第2回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

審議に入ります前に、会議録の公表についてお諮りしたいと存じます。扱い方について、事務局さんから御説明をまずさせていただきます。よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは、説明をさせていただきます。

寝屋川市では、寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針におきまして、審議会等を原則として公開するとともに、会議の結果、会議録等の公表に努めることとなっております。このため、審議会の会議録は公表とさせていただきますが、委員の皆様の自由な発言を保障するという観点から、発言者名につきましては、全て委員、会長、副会長、事務局等と表示させていただきたいと考えております。

公表の方法につきましては、会議録を市役所市民情報コーナーに配架するとともに、市のホームページに掲載してまいります。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただいま御説明いただきましたとおりでございますが、そのような扱い方で審議会の会議録を公表するという点で御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

(会長)

異議なしというお声が多数でございますので、そのように決定させていただきます。

次は早速、本日の議題に入ります。前回の会議で事務局から御説明いただきました試案の「計画策定に当たって」の部分と、「基本構想」の部分の審議、これを本日の第2回から次の第3回、第4回まで計3回の会議で審議していく予定となっております。

それでは早速ですが、試案の「計画策定に当たって」のところから審議してまいりたいと思います。試案の1ページからと思います。予定といたしましては、本日でこの「計画策定に当たって」の1ページから12ページまでの部分を一通り審議して終わりたいと思っております。この「計画策定に当たって」の部分は、第1章と第2章とに大きく二つに分かれますので、まずは章ごとに進めてまいりたいと思います。

なお、御発言の際は、近くに置いてありますマイクを使用させていただくようお願い申し上げます。

では、第1章「計画策定の趣旨」の審議に入ります。これにつきまして、御意見がございましたらどうぞ御発言ください。お手を挙げていただけますでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

よろしく願いいたします。

まず、一番最初の発言をさせていただきますので、本市における総合計画の定義及び他の行政計画とこの総合計画の違いについて御説明いただければと思います。

(事務局)

では、今御質問いただきましたのは、総合計画の定義でございますけども、総合計画とは市の最上位に位置づけられる計画でございますして、将来の目標ですとか、それを実現するためのいわゆる道しるべとなるものというふうに考えてございます。まちづくりに当たっての市民と行政が共有すべき指針で

あり、市民の暮らしの豊かさをさらに高めるための市政運営の指針となるものでございます。

また、他の行政計画につきましては、この総合計画に示す方向性を基本といたしまして、それぞれの分野における具体的な目標を実現すると。そのための実行計画となるものというふうに考えてございます。

(委員)

今おっしゃっていただきました総合計画の定義と他の行政計画との違いということについては、私もそうかなというふうに思っていることをおっしゃっていただいたように思います。実際お示しをいただいたものを見ますに、計画策定の目的、あるいは計画策定の概要を見るに、人口問題が主になっているというふうに見えます。逆に言えば、人口問題以外のことに余り言及をされていないくらいとがって見えます。総合計画、今おっしゃっていただいた定義、他の行政計画との違いからして、総合計画の作りとしてこのようにあるべきなのだろうかどうだろうかということをもまず問いかけたいと思います。

(事務局)

今回、第六次総合計画については、委員おっしゃっていただきますように人口に関しての言及が非常に多いというふうにさせていただいています。と言いますのも、これからの概ね10年間というところについては、行政の行動、市民の行動、これ自体がその先の未来をも決めてしまうような可能性がある、それぐらい人口の問題というのは非常に大きな課題になってまいるという中におきまして、市民、議会、行政、これが共有する重要課題として市政を進めていく必要があるということから、市政運営の方向性を示すものでございます総合計画、こちらにおきましてお示しをさせていただいているというところでございます。

(委員)

総合計画というのは、もう皆さんに御案内のとおり策定後、今回は7年、

一般的には10年ぐらいのものが多いというものであります。ということからすると、お一人の市長の任期、私たち市議会議員の任期もそうですけれども、4年でありますから、政治的なタームを超える行政の継続性というものをこれから担保していくものになろうかというふうに思うわけであります。

ということで、人口の問題を取り立ててここに表記していただいているんですけれども、果たしてそれが5年後、6年後、7年後にもそう思えるのだろうか、それに耐えられるのだろうかということをまず皆さんと共有したいと思います。

加えて、市長が所信でおっしゃったことの内容からすると、都市インフラの危機というふうなこともうたわれておられた。人口問題と併せて二つの危機とおっしゃっておられたんですけれども、そこに照らしても人口の問題だけが取り立てて書かれているというふうな感覚をいたしておるところでございます。

続きましてお伺いしたいんですけれども、本市のいわゆる自治基本条例であります「みんなのまち基本条例」というものが過年度に制定されております。この趣旨が盛り込まれたところがこの試案の中にあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。市民が主役のまちづくりということを具現化する記載があるかどうかという観点でお伺いしたいと思います。

(事務局)

市民がまちづくりの主役であるということに関しまして、みんなのまち基本条例、この記載につきましては、1ページ、計画策定の目的のところでもまずこの基本理念に基づきということでの記載をさせていただいた上で、その上で人口減少、少子高齢化対策を図っていくということが将来にわたっての、いわゆる市民を守り、支える、こういったことにもつながる、それとともに協働によるまちづくりの持続可能性をも高めることにつながると、こういった認識のもとに本試案の記述というふうにさせていただいているところでございます。

(委員)

確におっしゃるとおり1ページ目には、みんなのまち基本条例の趣旨にのっとりというふうな記載がされているのは目にしているところです。ただ、次ページ以降の人口問題に対して誰が何をしていくのかということに関しては、誰がというのは寝屋川市がというふうな記載に終始されているように思いますので、どうしても市民参画のもとという感覚が表記からは読み取り難いということは指摘させていただきます。

これまで第五総計のときがそうであったように、また、みんなのまち基本条例の制定趣旨もそうですけども、これから厳しい自治体運営、自治体経営を考えるに当たって、市民の皆さんに御理解をいただくことはもとより、市民の皆さんにも市政に御参画をいただくと、協働するというふうなことが条例制定をされたときに目指されたことであると思いますので、行政の継続性ということからも皆さんにまた御議論いただければいいのではないかなというふうに思います。

続きまして、成長戦略型の総合計画という言い切りがございます。総合計画としてその文言がふさわしいのであろうかと思っております。例えば、福祉的事業との整合性をどのように考えるのだろうか。福祉と言いましたら、障害福祉もございます、高齢者福祉もございます、子どもの福祉もあるいろいろな福祉があるわけですけれども、収益的事業とは一線を画する福祉的事業との整合性はどうなっているのかということをおもいます。

と言いますのも、まち・ひと・しごと総合戦略、人口ビジョンと今回がっちゃんこしたという説明があったんですけども、ならば総合戦略と人口ビジョンを別で取り上げて策定をした上で、総合戦略は総合戦略として作るべきではないのかという趣旨を踏まえて私は申し上げておるんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

今後、人口減少等を背景といたしました社会問題、地域課題が様々な分野で大きくなっていくということが想定されます。それらに対しまして、魅力あるまちとして、また活力あるまちを持続、発展させていくというふうな観点からも、市内外から多くの方に本市を選んでいただくといったことが非常

に重要になってこようかと考えております。そのためには、戦略的なまちの成長が不可欠でございますので、そうしたことから成長戦略型という言葉をあえて使わせていただいて、危機感を持った計画としたいという思いでこの言葉を使っております。

(委員)

おっしゃっていただいた趣旨はわかります。ですので、何かの特色がこの総合計画の中に出てくるということについては否定をしません。その一方で、余りに人口問題だとか成長戦略ということにフォーカスをし過ぎた文面がこの「計画策定に当たって」という一番最初の前段のところに記載をされるということは、後にどれだけ実際の計画進捗シートを全ての行政分野に網羅していただいたとしても、やはり今議論をいただいている第1章、続いて第2章のところも含めて、「計画策定に当たって」というところに全ての哲学がここに出てくると思いますので、その哲学をもってこれから行財政運営全てを考えていくに当たって、きっとそこに寄った市政になっていくであろうと思うので、単なる最初に書かせていただいた前段の文章だということでは済まないということだと思ってございます。

次にお伺いします。SDGsの引用がされておるんですけども、このSDGsの指標を引用した目的についてお伺いをしたいと思います。と言いますのも、本市が目指すべき指標というのみならず、市民もそう、企業さんもそう、学校もそう、住民さんはもちろんですけども、全てのステークホルダー間で目標を共有するためのSDGsの引用ではないかというふうな問いかけをさせていただきたいと思います。

(事務局)

SDGsにつきましては、環境問題を始め、健康、また子育て、教育、インフラ整備も含めまして、行政運営に係る取組とリンクするものが非常に多いということになってございますので、このSDGsのスローガンでございます「誰一人取り残さない」、そういった方向性が本市市政運営の基本とするところと一致するものでございます。そういったことから、SDGs達成

に貢献することで将来にわたる持続可能なまちづくりを推進していく、こういうこととさせていただいたものでございます。

また、今ステークホルダー間のという御指摘もございました。おっしゃっていただきましたようにSDGsの達成という意味では、市民同士、企業同士、こういったところのそれぞれの取組ということが必要であろうというふうに考えますが、本計画に示しておりますSDGsへの貢献につきましては、本市行政事務の執行に関しまして、SDGs達成に資する取組を進めると、こういった目的として記載をさせていただいているところでございます。以上でございます。

(委員)

5ページの基本構想の記述の中で、子育て世代の誘引が全市民の豊かさを高めるという記述になっております。確かに子育て世代が多く本市にお住まいいただくことが本市全体の豊かさに寄与することも一側面としてはあろうかと思うのですが、子育て世代の誘引イコール全市民の豊かさを高めること、それがメインであって、その他のことよりも取り立ててこのことがメインだというふうに言い切るにどれだけの自信が持てるのかなというふうに思っております。豊かさの源泉というのはそれだけなのだろうかという問いかけでもございます。いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃっていただきますように、市民の暮らしの豊かさを高めると、この要素としては、子育て世代の誘引以外にも当然様々あるだろうというふうに考えます。しかし、今後の人口減少、また少子高齢化を克服していかなければ、現在実施している例えば福祉的事業、こういったものも含めた市民の暮らしを守って支える、こういった施策、それすら実施が困難となるといったおそれまでであるというふうに考えてございますので、第六次総合計画の基本構想の位置付けといたしましては、子育て世代の誘引による人口のリバランスを図り、ひいては福祉的事業などの確実かつ継続的な実施につなげていく、そういったためにこの記載とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(委員)

単に税を投入して更に大きな税を生むというような税の涵養ということを図るということ言えば、住民さんの人口移動よりも産業を誘導する方が税の涵養が高いということは、恐らく財政当局もそのように理解をされていることであろうと思います。

ですので、何を言いたいかと申しますと、最初から申し上げておりましたけれども、人口問題ということに余りにフォーカスをしていると。でも、これは経済の面で言っても、経済だけじゃない福祉的な意味も含めて市民の豊かさを高める、更に求めていくということは、ゆめゆめ人口問題だけじゃないだろうということです。

今の記述ですと、どうもそこに寄った施策が羅列されてくるんじゃないだろうかという懸念が払拭できないので、そんなに総合計画というのは幅の狭い、焦点を絞り込み過ぎたものではないだろうと。なぜかと言えば、やはり総合戦略、総合計画というのは、総合的な計画だからと。行政機関、公的機関でありますので、お客さんを選ぶものではありませんと。真に福祉が必要な人も含めてしっかりとお答えをさせていただく、守っていくというのも公共機関の役割であると。

その公共機関、行政機関の総合計画というのは、やはり的を絞り込み過ぎたものよりもより総合的な、総花的である必要があるかどうかというのは議論があると思いますが、特徴があることまでは否定しないんですけれども、より総合的な記述というものが必要ではないかということを意見させていただきまして、一旦終わらせていただきます。

(会長)

何かコメントありましたら。いいですか。

(事務局)

総合的なところで様々な御指摘、御意見いただきました。非常に特化して

いるというふうな御意見が重立ったところの趣旨かなというふうに取り取りましたが、我々といたしましては先ほど来、御答弁申し上げましたとおり、やはりこの10年何に注視をして、何に重点を置いて市政を運営していくんだというところを示したいという思いでこういうふうな記載をさせていただいたというところがございますので、御理解の方お願いしたいと思います。

(会長)

それでは、引き続き、今の議論を継続していきたいと思いますが、御発言御希望の方おられましたらどうぞ。

(委員)

前回、休ませていただきまして申し訳ありませんでした。今回から参加させていただきます。

学識的に言いますと、正に委員がおっしゃられたとおり若干違和感があるのが、やはり成長を前提としているというところと、もう一つは、4ページにあります3番の「フューチャー・プル」型による策定というところなんです。今、例えば経営の世界で言いましても、あるべき目標がここだってあって、じゃあそこに向けてやっていくのはどうしたらいいんだというのを考えて、そこに向かっていくぞというやり方というのが、正直この変化が激し過ぎる世の中でもう間に合わなくなっているというか、その辺のやり方をやっている、これ極端に言うとも20世紀型というか、一世代前はここへ行くぞとやって、わあって走っていくというやり方、これは基本的には正解だし、計画を作るという点においてこういうやり方が一番わかりやすいというのは間違いはないんですけど、やはり今の時代、変化が無茶苦茶激しくて、かつ一つの目標として今上げられているところに、委員がおっしゃっておられた人口みたいなところが一つぽんっとある、それを減らさない、成長という意味であれば増やすということだと思ってしまうんですけど、そういう目標を置くこと自体が違和感あるなって言われるとあります。

その辺が今回考えなきゃいけないのかなということと、1ページ戻りまして、3ページの4番にSDGs、これもいろいろなところで言われているん

ですが、私いつもSDGsって言われたときに体に違和感を覚えるんです。なぜかと言ったら、SDGsというのは国連で定められた持続可能な未来に向けてこういうことをやっていこうということなんですけど、その中に非常に大きな部分として、貧困をなくそうとか、極端に言えば飢えて死ぬ人をなくしましょうみたいなことが入ってるんですね。正直、日本の、また寝屋川の現状を見たときに、その辺っでもう済んでるやんっていうところから始まるんですね。だから、SDGsという目標自体は世界として共有するというのは非常にいいと思うんだけど、寝屋川市の総合計画でSDGsを達成するんだって言われると、この点においてもやはり私も違和感を覚えるところなんで、このSDGs、フューチャー・プル型っておっしゃられている、目標を決めて走っていくよというやり方、ここが言葉としては成長戦略型の総合計画というところに表れているんだと思うんですけど、ここは正直非常に違和感を感じる部分です。

その中で2点、私、前回休ませていただいていたときに考えてたんですけど、それを申させていただくと、一つは方法としての子育てを重点的にやっていくというのは、非常に重要なことだと思うんですね。ここに書いてあるように子育て世代を呼び込むというのがいいのか、あるいは子育て世代を重点に置いた何か政策をちゃんと考えていきましょう。それをするによって、結果として子育て世代が入ってきてくれるのであれば、これはすごくいいことだと思うんですね。だから、誘引ということに目的を置くんじゃなくて、子育て世代を援助する、支援するようなことに重点を置いた施策をこの10年でとっていきましょう、これは間違いじゃないかなというふうには一つ思います。

もう一つは、おっしゃられてた市役所が全部やるんだよというのは、これ正直無理だと思います。財政の話もありますし、やはり民間も今や力を持ってきました、その民間、あと住民の方々、幸いにして寝屋川って非常に安定した市だと思うんで、住民の方々に今もずっと手伝っていただけてますけど、それも含めてやっぱり住民に手伝っていただくというのは非常にいいことだと思うし、企業に手伝っていただく、もう一つは我々が属しております大学も寝屋川二つあるんですね。摂南大学、電通大というのもありますから、そ

ういうところも手伝ってもらって、特に期待したいのは学生のボランティアとか、もう今までのいろいろな委員会での意見でたくさん出ていると思うんですよ、ボランティアを何とか手伝ってほしいみたいな。公共だけで頑張るんだというのは正直無理なんで、民間とかいろいろな企業とか、そういうような団体、大学みたいなのところも含めて手伝ってもらえるような形の公共政策に変わっていくと、非常に現実的なのかなというようなことを思いまして、一言言わせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。今までのところは、御意見お二方しか出てませんが。どうぞ、委員さん。

(委員)

計画策定の目的の中でも、確かに住みたい、住み続けたいということで選ばれるまちに向け、私から見たら本当に活力のあるまちというか、この人口の問題もありましたが、人口の減少を和らげるという表現の方がええのか、それとか、やはり地域内の経済の循環を実現するというんですか、こう稼いでですね、そういったのとか、あるいは人口をマイナスというふうに捉えるのかどうか、人口が減少した地域をどう作っていくんかとか、そういったところも思ったりしているんです。

それとあと、この総合計画は概ね 10 年、これ何で 10 年やというふうに考えたときに、20 年やったら何でだめなん、5 年やったら何でだめなん。こういうことを比較して 10 年ですというふうに表現した方が、ずっとこれまで 50 年やってきて、やっぱり変化が激しい中で、どれを対応しているかといったところも思ったりします。

それとあと、SDGs の話もありましたが、確かに SDGs と地域創生ということ絡めて言ってますけども、SDGs というのを見た時に、参考資料であったんですけども、このニーズの高い施策がありますよね。ここでやはり一番きついのは、防犯対策とか危機管理とかそういったところが Cゾーンに入ってきているんですけども、これらが SDGs のどこに入るのか、

具体的に落とした方が見えるのかな。いきなりSDGsと言っても見えにくいん違いますかというのをちょっと感じました。

それと、言われた4ページで、フューチャー・プルということもよく言われているんですけども、確かに今プレゼント・プッシュ型というのもあるんですけども、今課題というのを書かれていて、課題がどんどん複雑化して絡んでいっていると。それを解決するというのは、ひもといて分解していかないと。分解したら一個一個はひよっとしたら解決できるかもわからん。その課題を解決、分解していかないといけないというのもプレゼント・プッシュ型も必要であったりするんで、どこの総合計画もこのフューチャー・プルという形で表現されているんかわかりませんが、確かにそうかわかりませんですよ、部分的には大きくはそうかわかりませんが、そういったところも、大方はそれでいいんかわかりませんがそういう疑問も感じますということで、今聞きながら思ってたんですけど。

(会長)

一旦ここで中締めしますね。委員が御意見述べられたことと、委員さん、委員さんおっしゃったことの中で、事務局としてちょっとだけでも反映できるところは反映してもらいたいんですが、5ページの「計画の構成と期間」の(ア)基本構想の中の書き方、これにちょっと違和感を感じると。つまり、「基本構想は、子育て世代を本市に誘引し」って言ったらこれが中心になっちゃってるねと。これは置き方としてバランスが悪いんちゃうかということ、ちょっと考えられたらどうか。これは委員も一緒のことをおっしゃってましたね。これはちょっと考えていただきたい。なぜかという、基本構想というのは10年間の見通しを示すものであるんで、子育て世代を本市に誘引しというのがずっと10年間市の基本姿勢としてあるというのはどうなんだというような疑問もありますので、お願いします。

それから次に、10年間の変化が激しいということについての委員の御指摘については、現在の世相の変化の激しさを考えた場合、妥当な御指摘とは思いますが、基本構想というものの性格上、旧地方自治法2条4項で議会の議決対象はこの基本構想だったんですね。基本計画は対象外だったんで

す。しかしながら、基本構想の中の状況が変化してしまった部分については、後期の計画作るときに基本構想そのものを変えるという作業はあり得ると僕は思っているんです。状況が変化したので基本構想についても変更させてください、それもありがたいということで御理解いただいたらどうでしょう。

つまり、基本構想どおり前期基本計画は動くと思うんですけど、後期の基本計画を作って、そしてそれを作動させようというときに、基本計画、基本構想、ちょっとつじつま合わなくなったら、勇気を持って議会と協議しながら基本構想そのものの変更をお願いすることをありにしたらどうですかね。10年間縛りをつけることを考え込まない方がいいと思います。そういう意味で、私は余り基本構想の拘束性みたいにこだわらない方が弾力性があっていいかもしれないと思います。

それから、SDGsの取扱いなんですけど、これは国がこういうふうにしてくれと言っているわけですよ。協力して頂戴と言っているわけですよ。なので、どの自治体もSDGsに協力する姿勢とってらるんですけど、それぞれのSDGsの目標が各基本計画の項目ごとにどこに関係するのかなど。SDGsの項目あるでしょ、それにくっつけたらいいんですよ。ここに関連しますねという、そうすればいいと思う。そうした方がわかりやすい。

それからもう一点は、委員から御指摘のあった、行政だけの計画みたいに見える。これはやっぱりまずいねということですね。実は寝屋川の総合計画を見ますと、必ずちゃんと市民の役割って書いてあるんですよ。後期基本計画にきちんと書かれています。各章ごとに全部入っています。御覧ください。どのページも右側のところに市民の役割というのが書いてあります。これは前期のときには書かれてなかったけど、後期に一つ改善がされたと私は理解しているんですけど、次期の総合計画もこれを踏襲してほしいということになると思いますね。

ただ、少し注文をしますと、先ほどの委員の御提起をもう少し掘り下げて私も考えたんですけど、地域の役割というのがあると思うんです。寝屋川が持っている地域のコミュニティ協議会みたいなものですね。市民の役割といった場合、ものすごくぼやけちゃうんです。企業の役割とか大学の役割なんかみんなそこへ入ってしまうし、商業者の役割も入ってしまう。なので、地域

コミュニティベースでの市民の役割というのがあると思うんですよね。例えば近隣の一人暮らしの年寄りを見守りしましょうとか声掛けしましょうなんて、こんなこと企業にやれって言ったってできませんし、個人市民にその負担をかぶせるのは重過ぎる。なので、いわゆる法人市民の役割と地域の役割と、それから行政の役割に分けるというふうにさせていただいて、できたら双方が協働でできること、あるいは協働でする方が望ましいことも各章ごとにえぐり出して、各部局工夫して、これが協働でやりたいですみたいなものも抜き出す作業をしていただけたら、もっと立体的になるんじゃないかなというふうに今思いました。

以上のような中間整理をさせていただきましたが、まだ他に御提起、あるいは御提案ございますでしょうか。

(委員)

今言われてます市の総合計画は、市の方向性を示す軸となると言われていきます。そこで、他の関連計画につながっていくわけですが、私どもは社会福祉協議会でございます。福祉分野の計画では、地域福祉計画が軸になっています。そして、子ども子育て支援を5年です。そうすることから言いますと、今後私たちがこの計画を作るに当たって、どういう方向性をしていけばいいのか。

と言いますのは、今まででしたら大体総合計画は10年と言われていました。今回は7年になっています。その点はどんな理由があるのか教えていただきたい。理由がなければ別に結構ですので、よろしくお願いします。

(事務局)

この7年と申しますのは、本来的には行政としては8年を想定してございました。これと言いますのは、市長の任期が4年になってございますので、4年、4年のトータル8年というところを想定しておったところでございます。その上で今般、1年この計画を少し練り直すという期間を設けましたので、第六次総合計画については、7年ということで設定をさせていただいたというところがございます。以上でございます。

(会長)

ただいまの御質問に今のはちゃんと答えてますか。よろしいですか。
他にございますか。

(委員)

あともう一つよろしいですか。地域を支え合う施策ということで、先ほども住民の方の参画が大変重要である、このように言われています。今回、支援の関係の中で、援助を必要とする人が必要ときに支援体制の充実を図りますと市が主体的な姿勢が書かれています。厚生労働省の地域共生社会推進検討会の最終の取りまとめが今年の12月末に、地域の福祉を高め、地域共生社会の実現に向けた断らない支援、参加の支援、地域づくりに向けた支援をしっかりと構築する必要がある、このように報告をされています。

特に今回の市民意識調査によりますと、40歳代が断然多くて、60から80代以上の方が住みよいまちのアンケートでは、住み続けたい、こういう肯定的な意見であります。私たち地域福祉活動を推進する立場の者からいたしますと、地域共生社会の変更、実現に向けて住民同士の支え合いなどを進める地域づくりに向けた支援を図っていくということも大事ではないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

おっしゃるとおり私も同感です。先ほど私は基本計画の書き方について、行政だけのものではなくて、個人市民、法人市民、それから地域社会というふうに分けて記述すべきだというのは、その趣旨なんです。ですので、言葉をあえて付けて言うならば、せん越ながら、今委員がおっしゃった話は福祉だけではなくありません。防災も地域防災がある、防犯も地域防犯がある、教育も地域教育があると。だから行政だけの仕事ではなく、地域がそれに取り組みねばならないということももう少しクリアに計画の中で出てくるということが望ましいという意味です。なので、今委員がおっしゃったことは全く同感ですので、その記述がきちんと書かれるようにお願ひしたいなと思います。

他ございますか。

(委員)

少し話戻りますけれども、計画、今回7年ということで、ですが概ね10年先ってなってるんですけど、ここの理由だけ教えていただいでよろしいですか。なぜ10年の設定なのか。

(事務局)

時代の変化というところを捉えるときに、5年、10年という単位で変化を捉えることが非常に多い中において、計画としては市長任期ということで8年、今回は7年とさせていただいておりますが、タームとしては10年というところの方が非常にわかりやすい概念でありますので、認識としてはこの記述をさせていただいたというところでございます。

(会長)

よろしいですか。言うならば、雰囲気としては10年。例えば、計画構想期間は7年という使い分けをしているということですね。7年と言ったらものすごく聞こえが悪いので、ざっと10年、こういう感じですよ。そういうことでしょ。そう理解していただいた方がいいと思います。

他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の章に移らせていただきます。

次に、第2章ですね。「社会潮流」の審議に入ります。これにつきまして御意見のある方は御発言ください。

(委員)

よろしく申し上げます。

社会潮流を見させていただいて、概説は人口減少と構造の変化となっております。私、第2節の社会潮流ということで、これ七つピックアップされているんですが、社会潮流をなぜこの七つをピックアップしたのか、まずその理由をお示しいただきたいと思っております。

(会長)

非常にざくっとした根本的な質問ですけど、どうぞ。

(事務局)

ここの社会潮流については、できるだけ幅広い分野においての記述をしたいという行政の思いがございました。その上で、地域コミュニティのこと、また安全安心、また地方創生も取組が進んでございます。更には環境問題ということで、取りこぼしのないような形でできるだけ広くこの課題を扱う、そういったことで今後の施策展開を考えていけるというところがございまして、この七つをベースに記述をさせていただいたというところでございます。

(委員)

ありがとうございます。ネット関係を見まして、都市経済社会をめぐる 10 の潮流というものがあまして、一つ、生産年齢人口減少、二つが知識集約型経済の拡大、三つが都市間競争の加速、四つが働き手・働き方の多様化、五つがソーシャルキャピタルの低下、6、多様性と新結合、7、対面と偶然の出会い、8が共感と育成、9が居心地とつながり、10 が新技術と新制度というものがあって、七つの中に要約したんだらうなという形だとは思っておったんですけども、ソーシャルキャピタル、私この言葉はちょっと難しいなと思うんですけども、やはり今、社会全体につながるの希薄化が多数、地域、その他もろもろに出てきて、それをしっかりとつなげていかないといけないというところが主眼になっていかないといけないなと思うので、これ七つ書いていただいている中で、一つ目の中に地域コミュニティの希薄化という提起はされているんですが、ここがやっぱり肝になってくるんじゃないかなというふうに私は思っておりまして、書き方として、もう少し地域的なつながりのところを増していく社会潮流というような問題提起が必要じゃないかなと思われるんですが、この辺りいかがでしょうか。

(事務局)

御指摘いただきましたように、地域コミュニティの希薄化という少しきつい言い方かもしれませんが、今後非常に危惧される部分について、一番最初に重要な課題であるというところで記述をさせていただいているところでございます。今いただきました御意見も踏まえまして、この記述については、また精査をさせていただきたいというふうに考えます。

(委員)

ありがとうございます。そういったことがなければ、やっぱりSDGsにもつながっていかないということになるのかなと思いますので、やはり持続をするのであれば、そういったところの協調性も必要かなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。他にございますか。

じゃあ、副会長、何か御発言をお願いします。

(副会長)

先ほどから出ております、第2節の分野別社会潮流のところ、私もなぜ七つというか、寝屋川市としまして、やはりまちづくりの視点が抜けているんじゃないかなという気がして、この項目を読んでたんですけども、前半でかなり人口の増減の話が出てて、増加したときって、高度経済成長の時代に寝屋川市もたくさん人口が集中してきた時代で、そのときに造られた寝屋川市のまちの構造というのはずっとそのままの状態できていて、今改善されないままに、劣悪なと言っていいのかな、余りよくない状況で残されている地域というのがかなり寝屋川市の中にも散見されるかと思うんですが、寝屋川市のそういう部分があるということのイメージがね、人口が寝屋川市へ入ってくることのある意味躊躇させる部分になってるんじゃないかなという気がして、ソフト面での対策って子育ての政策とかももちろん大事だと思うんですけども、寝屋川市っていいまちだよってというふうなイメージを持て

るようなまちづくり、そういうことをそれぞれからの10年考えるのであれば、基盤整備であったりとか道路の整備であったりとか、そういう日常生活の快適性みたいなものがあるって初めて災害に対する備えとかがその上に積み重なっていく課題のような気がして、一番底辺にあるべき日常生活が快適に過ごせるようなまちづくりというような視点というものも、社会潮流の中の1項目として入れていただけたらいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局)

御指摘いただきましたまちづくりの視点といたしましては、12ページにございます4番の持続可能な社会の実現に向けた対応という課題として、地方創生の取組を挙げさせていただいてございます。この中でより効果的な都市機能を実現するといったことと、コンパクトなまちづくり、いわゆるコンパクトシティを実現していく、更にはこれらと連携した公共交通のネットワークを形成すると。このところでまちづくり、今おっしゃっていただいたような内容も含んでおるといふふうに理解しているところでございます。

(副会長)

そう言われればそうなのかなと思うんですが、私としてはもう少しクリアに、どなたが読んでもわかるように書いていただけたらいいかなというふうな気持ちもあってお願いしたんですけど、そこに含まれているということで、わかりました。

(会長)

ありがとうございます。他、御意見、御発言ございましたら。

(委員)

第2節の分野別社会潮流というところに、もっとこういう視点が要るんじゃないかという足らずを感じておられる方がおられれば、その一方で過剰な記述なんじゃないかと思われる方もいらっしゃるかもしれません。恐ら

くここについて、こんな潮流もある、あんな潮流もあるとか、これは要らないんじゃないかという話というのは、なかなかまとまりにくいのではないかなというふうには思います。

なぜそのように足らずを感じたりとか、過剰な記述のように感じられるのかなと思ったときには、やはり前章、前節、あるいは、今日は議論の中に入りませんが、後の基本構想と、その結節となる社会的潮流の記述として連動性が乏しいのではないかなと見えるわけです。基本構想のことについてはここでは申し上げませんが、後の基本構想で書いてあることと照らし合わせても、これだけの社会潮流を書いておられながら基本構想はこの記述ですかというふうに感ずるところもございます。

ですから、前の前段の記述と後の基本構想以降の記述の結節点になり得るような社会的潮流がここに書いてあるという、その全ての連動性、それぞれをそれぞれで構築しました感がなかなか拭い切れないのではないかなというふうに思いますので、その辺を意識してよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

ただいまの御意見ですけれど、いかがでしょう。これは今、総論的なところを語っているわけですが、より個別のところにはいずれ審議いきます。そのときにもう一遍前の方に戻って、この現状の分析はこれで合っとなるのかというのをもう一遍総ざらいしなくてはならないときがあるので、そのときに今言ったような世相の分析の仕方についても追加、修正というのはありにしといた方がいいかなと思いますので、これはここで固めちゃうというふうにとらない方がいいかもしれませんね。ひょっとしたらまだあと一つ、二つ追加した方がいいやつもあるかもしれません。

とは思いますが、今委員の方から御指摘ありました地域コミュニティに関する記述は、地域協働協議会という施策を打っている以上、少し強調した方がいいかなというふうに私どもも理解しましたので、そのように記述を強化してください。

他の御意見、まだ御発言いただいてない方にも賜りたいと思いますが、い

かがでしょう。まだ少しだけ時間がありますので、お一人、一、二分ぐらいで順番にしゃべっていただいたらと思います。委員さんからいきますか。一遍しゃべってるから、ちょっと短めに。

(委員)

12 ページの先ほどのまちづくりという中で、4番で持続可能になって書いてるんですけど、やっぱりもうちょっと委員長言われたところと、あと職住育近接のまちづくりとか、もっと言葉をうまいこと入れていただいた方が身近に感じるのかなと。今何が求められているのかということは部分的には書いておられるんですけども、そういうのを聞きながら感じたんですけども。先ほども言われた1の地域コミュニティといったところがさらっと書かれてますけど、いろいろ思うところもあるんですけど、そういったところでしょうか。

(会長)

もし思うところあって時間の中で語り切れない場合は、ペーパーを出してくださったら結構です。

(委員)

わかりました。

(会長)

どうぞ。何か御助言ございましたら。

(委員)

第1章のところに戻って申し訳ないですけど、余り深掘りする気はありませんので。確かに今回の総合計画は、人口減少に大きな危機感を持って、それを食い止めるために子育て世代を誘引するために何ができるかというところがメインというのはすぐわかるんですけど、それ以外にも確かに産業を呼び込むとか、あるいは福祉をもっと充実するとか、いろいろやることはたく

さんあると思うんですけど、市としての総合計画を作るときベクトルがどっちなんだと言って、そのベクトルを示す計画ですから、そのベクトルの矢印の一番切っ先のところは何なんだというのが余り触らずに、その切っ先は正しいんだけど、その矢印が余り細いものになってとがると、いろいろ政策が落ちていくんじゃないの、実は目先でこんな困っていることがあるからそれやらなくていいのという話はわかるんですけども、そっちの方は言って、切っ先の部分がとがっているとか、どうだとかというのはちょっとどうかなと思ってさっき聞いていました。ですから、いろいろな表現とか足らずの部分というのは、この文章の中にはたくさんあるし、それはみんなで補ってあげばいいんですけど、切っ先の部分は危機感を持ってやらないと、都市間競争ですから、弊社がJR学研都市線やってるんですけども、他にも大東市さんがあれば交野市さんもあって、枚方市さんもあって、京田辺もあって、みんな人口減少に苦しんで、そこに人を呼び込んで、だからJRダイヤを増やせと言われるんですけど、そこはやっぱり御利用が増えるか増えないか、その御利用というのは本当は交流人口、ビジネスの出張だけじゃなくて、定住人口が増えて安定した御利用が増える市で、その駅、そこに力を入れていくのが交通事業者なので、ちょっと長くなりましたけど、その切っ先の部分は正しいとした上で、余り細い矢印にならないようにもっと地域を見回して、その課題を入れて、太いベクトルにしてくれよというような議論にした方がいいと思って聞いていました。

(会長)

ありがとうございます。今のは大事な御発言なんで、切っ先が鋭くてもベクトルが太くなければ駄目だということで、とてもシャープな御指摘ですが、最後におっしゃった定住人口を増やすということですよ。交流人口という目先のことばかり余り言うなど、こうおっしゃったと思います。競争相手は何ぼでもあるぞと寝屋川の。キーは定住人口。

(委員)

交流人口を増やすなっていうことではなくて、要はJRとしては人が乗っ

てくれれば一番嬉しいんですけど。長く乗ってくれる人が増えた方がいいんで、そういう意味では、力を入れるところは交流人口の呼び込みじゃなくて、定住人口のところだろうなというところを申し上げました。

(会長)

はい、どうぞ、次。

(委員)

隣の委員と同様で、京阪ホールディングス、京阪電鉄、京阪バスという交通事業を抱えているわけです。各市様同じような悩みを持っておられまして、民間の京阪ホールディングスとしてもやはり交流人口と定住人口の増加は常に期待しているところでございます。今後も委員としてどれだけ参画できるかわからないですけれども、自分の経験と知識を生かして発言していきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、どうぞよろしく申し上げます。

(委員)

同じく民間、信用金庫でございますので、地域金融機関として、先ほどから御意見が出てますけども、民間と一緒にやっていただく、やっぱり役所は役所だけというイメージは我々から見ても強いです。枚方信用金庫は北河内7市が主要エリアで7市とも包括連携協定を締結させていただいてますけども、そしたらその中で具体的に一緒になって何をやってますかと言われると、かなり市によって差が出てます。

枚方信用金庫、何もかもできるわけでは当然ないので、我々が集中的に行っている、ここの子育て世代の誘引に当たるのかもわからないですけども、空き家対策というところを担ってはおりますけども、そしたら寝屋川市さんの都市計画、まちづくりの担当部署と一緒にやってますかと言われると、なかなか門を叩いても開けていただけない、どちらかと言えば民間は民

間でというような感が強いですね。これからはやっぱり民と官が真っ向、知恵を出して、それぞれの強みのところで活躍できるようなものに早くなればいいなど。そうすれば、もっと政策効果といいますか、我々の活動も含めて上がるのではなかろうかと。

結果的にそれが人口のリバランスというか、そこらへんにつながるような気はしますので、是非これを機会にそういうところももう少し、これだけ民間の活力を使ってと旗は上がってますけども、なかなか現場サイドでは難しいのかなと感じてますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

子育て世代の誘引という内容が僕の中でも結構な割合を占めている構想だなとは思っているんですけど、もちろん若い人が寝屋川に集まってくる、すごく理想なことではあると思うんですが、ただ現実的には、今後高齢者の方が増えていって、ピラミッドがおかしくなっていくというのも見えていくので、高齢者への充実した待遇とか優遇というところももう少し基本構想に盛り込みたいかなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは、委員どうぞ。

(委員)

潮流の中の一番目で、地域のコミュニティの希薄化ということが上がっておりますけれども、と同時に昨今、いわゆる次の世代の担い手が非常に地域では課題になっております。いかにそういうところをシステムとして構築といいますか、力を入れていかなければ、大変や大変やと言うてるだけでは、その担い手の育成が進まないというふうに考えておりますので、やっぱり地域にかなりウエートがかかってきております。

一方、自治会的には自治会離れといいますか、そんなんもありまして、その辺のギャップで非常に苦慮しているところがございますので、具体的にその辺の施策的なシステムをきちっと構築していく、そういうことがこれから重要なことではないかなと。その辺のところをちょっと触れていただければありがたいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。委員どうぞ。

(委員)

よろしく申し上げます。

私も委員と同じように地域から来ておりますので、11 ページのライフスタイルの価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化、これを非常に切実に思っております。行政の方だけではできないので民間をどうのこうのと言われるんですけども、この辺の問題が解決されずにとというか、すぐには解決できないでしょうけども、どういうふうにしていくかというのが全然見えてこない。我々だけの努力でこの希薄化を一生懸命やっているんですけど、なかなか先が見えてこないというようなジレンマがあります。最後になりましたら、この辺のところまた質問させてもらいたいなと思います。

それともう一つ、委員もおっしゃられてましたんですけども、子育て世代を本市に誘引。誘引もいいんですけども、子育て世代を支援していく、これも大事な。すぐには影響はないでしょうけど、長い目で見れば、この辺のところも有効になってくるのかなと。子育て世代が来てよかった、住んでよかったという寝屋川市のまちになれば、なお将来的には明るい展望が出てくるのかなと思いますので、この辺も気になる場所ですので、後々質問したいなとは思っております。

(会長)

では、委員さんどうぞ。

(委員)

皆さん御指摘のとおり行政のみで、いわゆるまちづくりといえますか、市づくりはできないと思います。おっしゃるとおり地域との関わり、地域の役割、この辺を明文化していただけたらありがたいなど。

私も地域協働に関わっているんですけども、24 小学校区全てに地域協働協議会というものが立ち上がっているわけですけども、もちろん各校区によって温度差は非常にありますけども、少なくとも私の周りで見ますと、地域協働の事業とか活動は誇りを持って動いておりますので、是非ともその辺の役割を明文化していただければ、非常に動きやすいかなという思いもあります。

ただ、今2人がおっしゃったように担い手不足ではありまして、本当に次はどうなっていくんだろう、メンバーがどんどん減っていくんじゃないだろうかという危惧が常にありまして、これは非常に深刻な問題ではあるんですが、これは自治会も含めてなんですけど、自治会離れもありますし、いろいろな意味で皆さんとつながりが難しいときになってますが、今申し上げましたように志あるメンバーはたくさんいますので、どうぞ市と協力して、地域の力を大いに活用していただけたらなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。委員どうぞ。

(委員)

先ほど副会長さんからもお話ありましたように、寝屋川市そのものは大体標準的なレベルのまちということになっとるんですけど、実は私個人的な話なんですけど、孫一家が寝屋川をスルーして隣の交野市に住んだんです。何で寝屋川市住まないのかははっきり聞いてないんですけど、今日の議論とこれからの寝屋川市の方向について、孫たちに住んでもらえるまちになって、やっぱり寝屋川行くわというふうに言ってもらえるような、そういう展望が開けるこの機会といえますか、私自身も勉強させていただいて、審議会のいろいろな議論を通じて、やっぱり寝屋川ええで、こうなっていくで、これから

住んでいいよというふうに言えるような方向になればいいなど。そういう宿題を持ちながら臨んでいきたいと、このように今感じているところです。以上です。

(会長)

ありがとうございます。では、委員さんどうぞ。

(委員)

私も地域から出させていただいておりますねんけど、もう皆さん大体おっしゃりましたんで少しだけ申しますと、5ページの基本構想の中で、子育て世代を本市に誘引し、全市民の暮らしを豊かに高めるために、重点的・戦略的に実施するまちづくりの方向性を示すということもございますが、先ほどからもございましたように、産業とかそういうものも入れていただけたらなという思いをいたしておりますので、その点につきましてまたよろしく願っていたしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。委員どうぞ。

(委員)

何も意識せずにのほほんと来ていまして、市議会があるのにこんなものが要るのかなというような意識もあって来たんですけども、先ほどから聞いていますと行政の今後、皆さんも大変問題意識を持って取り組んでおられるなということを一市民として感じまして、しっかり頑張らねばというふうに思った次第でございます。

(会長)

ありがとうございます。委員さんどうぞ。

(委員)

前回は失礼しました。

難しいことはよくわからないんですけども、子育て世代の誘引ということで、私の息子は社会人になったんですが、寝屋川で子育てしてよかったことって何かなって考えてみたんです。浮かんできたかどうかは別としまして、これからの若い人たちがここで子育てしてよかったなと思える何かピンポイントで具体的な策が上がるといいなと思って参加させていただきます。よろしくをお願いします。

(会長)

ありがとうございます。委員どうぞ。

(委員)

私もこの間欠席させてもらいまして、申し訳ございませんでした。

寝屋川市のまちづくりをよくするためには、寝屋川市もそうなんですけど、やっぱり民間とか住民、いろいろな企業の方とか、学生とかが参加しているろやっていただけたら、もっといいまちづくりができるのではないかなと思っております。私らでもわかりやすい計画というのを作っていただけたらなと思います。

(会長)

ありがとうございます。委員どうぞ。

(委員)

私どもの方の防災面での記述をいただいております。消防署として取り組めることを全面的に寄与していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。委員。

(委員)

よろしく申し上げます。

令和2年度まで第五次総合計画ということで、当初から危惧されていた人口減少というのが、もう今、正に本市も人口減少になっているということで、第五次総合計画をやってきた中で一番感じたというところで、今回の部分あれもこれもではなくて、あれかこれか、選択の集中ということで人口減少ということを中心して挙げられたのかなという認識です。それがなければ、この10年で年齢構成のリバランスが保たれなければ、また成長戦略型の総合計画ができないというような形で、市の意気込みというものはここで感じさせていただきましたが、先ほどお話のあったとおりみんなのまち基本条例の市民の主役ということでありますと、もっと市民の方、地域の役割、様々入れていただいた中で構想していただいたらというふうには感じました。

済みません、7ページの人口減少と構造の変化のところ、人口ピラミッド、いわゆる「棺おけ型に変化し」というのがあるんですけども、これって別の言葉というのではないのでしょうか。こういうふうに言わないといけないようなものなんでしょうか。ちょっと違和感を感じたので。

(事務局)

そうですね。人口の状況をわかりやすく、イメージしやすく表記するための言葉なのかなというふうには思いますが、おっしゃっていただきますように、これが何を示しているのかというのがわかりにくいところもございますので、例えば注記を入れさせていただくとかということも含めまして、また検討させてもらう必要があるだろうというふうには考えてございます。

(委員)

棺おけ型という表記がちょっと違和感があるのですけれども、それは入れないといけないのでしょうか。

(事務局)

一般的に人口構成を捉えたときに、この表としてこういう表記が使われて

いるというふうなことでございますので、もっと他に柔らかいといいますが、ネガティブなイメージにつながらないような言葉がないかというのは、また検証をしていきたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。皆様方の御意見をいただいて、改めて今回の構想計画の中で重点、力点を置くべきところも浮き彫りになってきたかなと思います。まだ少しだけ時間ありますので、追加で発言されたい、あるいは質問をされたいという方ございましたら、手を挙げていただいて御発言いただけますでしょうか。

(委員)

質問ではありません。第7代の市長であった馬場市政、ここから第五次総合計画がスタートしまして、馬場市政では元気都市の寝屋川、みんなのまち基本条例がスタートして、ここで先ほど来お話がありました24小学校区の地域協働協議会がスタートしたと。その上で、第8代北川市政では、笑顔広がるまち寝屋川、活力ある社会を維持、市民ニーズを的確に把握するというような形で総合計画スタートしておりましたので、それを受けて今回新たな市政の誕生の上での総合計画となろうかなと思いますので、私が地域のことをちょっとお話し申し上げたのは、そういった五次総計の中での連続性ですね、そういったことがあって今に至るといふ、やはり基礎土台が、そういったところが重要なことではないかなと。卵を出していただいた先代、先々代から引き継いだものであるというところで、そういったお話をさせていただいたという前段がなかったもので、それをお話しさせていただきました。以上です。

(会長)

他はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、少し私の方で、後半でいただきました個別の御意見を受けた上での印象というか、指図する気持ちは全くありませんので、こんなことが重

点的になりはしませんかねということですが、申し上げたいと思います。

やはり子育て世代の誘引というのが全てみたいな書き方に関する疑問、気持ちは否定できないかなと思うので、ここは書き方を考えた方がいいと思います。それと併せて、例えば産業だとか、あるいは福祉だとか、まちのインナーシティ対策だとかいうところも漏れ落ちてはいけないということなので、各論としては基本計画には書かれると思うんですけど、少し基本構想ベースでは触れておいた方がいいかもしれませんね。そういうふうに思いました。

それから、これは委員がおっしゃったことかな、都市間競争というのはまだ終わってないわけで、これは少し記述を入れといた方がいいかもしれませんね。寝屋川のライバルはいっぱいいるんだぜという、このところも必要かもしれません。

それから、5人おられる委員が口をそろえておっしゃったのは、地域協働協議会の位置づけということをもう少し強めておく必要があるということと、それを正しくSDGsというか、サステナブルな持続可能な発展のシステムに持っていくためには、何かまだ踏み込みが足りないのと違うという疑問をお持ちのように私は思いました。

先ほど私が御提案申し上げた基本計画の中に、第五次総計の後期は行政だけの役割じゃなくて市民の役割は書かれているんですが、地域の役割というのもちゃんと書いてほしい。そうすると、地域協働協議会でやっていただきたいのはこんなことなんですというのが浮き彫りになりますよね。ただせなあかんじゃなくて、できるところはやっていただけたら助かります。やっていただけたら何らかのリワードというか、ペイが払えますよみたいな仕組みを開発していかなあかんと思うんですね。

消防の方でも御発言あったことを足しますと、地域防災の中に自警消防というのがあるじゃないですか。消防軍団があるまちというのは、ものすごく消防のエネルギーが専門的な消防に集中しやすいんですよ、救急とか。だから、いわゆる初期消防に割く費用が要らないんですよ。つまり、住民自治がしっかりしてればしているほど、その分野の行政施策はより専門性、高度性のあるところに力を振り向けることができるという、その認識を基本構想の中にはやっぱり書くべきじゃないですかね、と思います。

つまり、この総合計画は寝屋川市という自治体の団体自治と住民自治と双方にわたって記述してありますよと、こういうふうな記述が必要かと思います。その住民自治の中でも、例えば地域協働協議会の中に担ってもらっている仕事はかなりありますと。しかし、それ以外にもまだありますよと。そういうふうにして、住民自治で我々はやっぱり寝屋川を支えているんだなということがわかる計画にしてもらったら。

さっき言いましたように、防災、防犯、福祉、教育、それから交通安全、さらには環境、全部地域があるわけですよ。かつて寝屋川で大事件ありましたよね、中学生の子どもが大変な目に遭った。あれだって地域で声かけ運動ができておれば防げたと私は思うんですよね。あれ地域防犯能力の衰弱を表していると私は思う。ああいうのもやっぱり地域協働協議会さんがしっかり頑張ってくださいしているところであつたら防げたんじゃないかなと思うので、それをやっぱりきちっと書いていただいたらどうでしょう。

それと、先ほど委員がおっしゃった次の担い手に苦しんでいるという話ありましたね。これについても何とかするための方策を意識して、基本計画の中に書き込んでいただきたい。例えばこれは、生涯学習の中でそういう地域の担い手を育成する問題意識を持ってもらったらどうかと私は思っているんです。コミュニティ教育とか、あるいは地域におけるリーダーになるためのトレーニングを受けるとか、それがどこかになれば、次の担い手を今の会長さんが自ら見つけなあかんというのは、どっかおかしいんじゃないかなというふうな話もありますから、これ計画の中で何かバックアップできないかなという気がしました。以上が私の今日の気づきでした。

委員、何か言いたそうですが、大丈夫ですか。副会長も大丈夫ですか。

それでは、こういうことで次の方向にまた臨んでいきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして今日の審議を終わらせていただきます。

今日の審議の中でいただきました貴重な御意見につきましては、事務局さんにおいて答申への反映に関する検討事項として取りまとめさせていただきたいと考えております。また、今日御発言ができなかった、でも帰ってから

気がついたというふうなことがございましたら、紙に書いて事務局さんまでお寄せいただいたら結構かと思います。大体いつごろまでだったらいけますか。

(事務局)

できましたら今月。

(会長)

今月中ならば取り入れ可能ということでございます。

また、取りまとめた検討事項につきましては、基本構想戦略プランの審議が一通り終わった後、先ほどお約束しましたように再度まとめて審議していただく機会を設けさせていただきますので、しまったということがないようにしたいと思います。

それでは、最後にその他として事務局さんから何かございますか。

(事務局)

本日は特にございません。

(会長)

それでは、次回は第3回でございます。第3回審議会は3月30日月曜日の午後3時から、今日と同じ会場で開催いたします。

それでは、これをもちまして第2回の寝屋川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。